

特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書

平成25年6月



気仙沼信用金庫

目次

1. 平成25年3月期の概要	1
(1) 経営環境	1
(2) 決算の概要	1
イ. 主要勘定（末残）	
ロ. 損益の状況	
ハ. 自己資本比率の状況	
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	3
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況	3
イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	
ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	
ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	
(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況	11
イ. 被災者への信用供与の状況	
ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	
ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例	
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	37
イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	
ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策	
ハ. 早期の事業再生に資する方策	
ニ. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策	
ホ. その他の地域再生に資する方策	
3. 剰余金の処分の方針	43
4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	43
(1) 経営管理に係る体制および今後の方針	43
(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針	44
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針	45
イ. 信用リスク管理	
ロ. 市場リスク管理	
ハ. 流動性リスク管理	
ニ. オペレーショナルリスク管理	

1. 平成25年3月期の概要

(1) 経営環境

平成24年度における国内経済は、欧州政府債務問題を背景とした海外経済の減速、円高の進行による輸出や生産の伸び悩み等、年度初めより景気回復は足踏みの状態となりましたが、12月に発足した新政権による経済政策や日本銀行の金融政策への期待の高まり、大型補正予算の成立を受け、円安・株高が進行するなど、一部に持ち直しの兆しも見え始めました。

当金庫の主要な事業区域である三陸沿岸地域では、各自治体の復興計画が実施段階を迎え、公共インフラは本格的な復旧・復興に向け徐々に整備が進められており、事業者の生産・営業設備の復旧、震災復旧事業の増勢などにより回復基調もみられます。一方、漁港や水産関連施設はいまだ復旧途上にあり、基幹産業である水産業、観光業の復興は道半ばの状況であります。

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に対して、適切かつ積極的な金融仲介機能を提供し、地域の復旧・復興に向けて継続的に貢献していくために、平成24年2月、金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第11条第1項に規定する特定震災特例協同組織金融機関として、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を通じ、150億円の資本支援を受けております。

当金庫は、この資本支援による安定した財務基盤を活かし、経営強化計画を着実に実行していくことにより、一日も早い地域の復旧・復興および地域経済の活性化に貢献してまいります。

(2) 決算の概要

イ. 主要勘定（末残）

(イ) 預金積金

預金積金残高は、公金預金が増加したこと等から、前年度末比268億円増加し1,473億円となりました。

個人預金は、借入金返済や生活資金の取崩しにより、同28億円減少の971億円となりました。また、法人預金は、公金預金や企業の手持ち資金の増加等により同296億円増加の502億円となりました。

(ロ) 貸出金

貸出金残高は、個人消費資金の低迷や補助金入金による返済等により、前年度末比8億円減少の458億円となりました。

なお、中小事業者向け貸出は、復旧・復興に向けた設備資金、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」に係る補助金のつなぎ資金需要等に積極的に対応しており、同4億円増加の306億円となりました。

(ハ) 有価証券

有価証券残高は、東日本大震災以降の預金積金の大幅な増加などに伴い、地方債・社債等を中心とする国内債運用を増加させたことから、前年度末比46億円増加の394億円となりました。

【図表1】

○ 預貸金等の推移

単位：百万円

	24年3月末	24年9月末	25年3月末	
				前年度末比
預金積金	120,504	121,275	147,384	26,880
貸出金	46,749	45,838	45,884	▲865
うち中小事業者向け	30,169	29,860	30,614	445
有価証券	34,829	40,725	39,490	4,661

ロ. 損益の状況

業務純益は、余資運用収益の増加や一般貸倒引当金繰入額の減少等により、前期比873百万円増加の783百万円となり、経常利益は、不良債権処理額等の減少等により、同3,110百万円増加の1,157百万円、当期純利益は同3,296百万円増加の1,157百万円となりました。

【図表2】

○ 損益の推移

単位：百万円

	24年3月期	25年3月期	
			前期比
業務純益	▲89	783	873
うち一般貸倒引当金繰入額	488	—	▲488
うち経費	1,100	1,105	5
業務粗利益	1,499	1,889	389
コア業務純益	470	696	225
臨時損益	▲1,863	373	2,237
うち不良債権処理額	1,992	▲615	▲2,607
経常利益	▲1,953	1,157	3,110
特別損益	▲90	0	89
当期純利益	▲2,138	1,157	3,296

ハ. 自己資本比率の状況

平成25年3月末の自己資本比率は、預け金および有価証券等の増加に伴うリスクアセット増加により、前年度末比3.43ポイント低下し、33.66%となりました。

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

当金庫は、被災されたお客様に対し、地元の金融機関として真摯に向き合いながら、信用供与の円滑化に取り組むとともに、東日本大震災からの復興および地域経済の活性化に資するべく、以下の施策に取り組んでおります。

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

(イ) 本部と営業店の連携による相談機能の強化

【本部の関与による相談機能の強化】

当金庫は、東日本大震災以降、審査課・管理課に設置した「企業支援グループ」において、被災されたお客様からの相談を受け付けてまいりましたが、平成24年3月27日付で、同グループ、「法人営業推進チーム」および「災害復興支援チーム」を引き継いだ「復興支援課」を新たに設置し、地域復興に資する施策に取り組んでおります。

復興支援課は、総勢6名体制（25年5月末現在）により、復興に資する取組みに係る統括部署としての役割を担うとともに、公的支援制度や各自治体における復興施策、復興特区に係る情報を提供するなど、営業店および本部関連部署と連携を図りながら、被災されたお客様のご相談にも対応しております。

【営業店における相談機能の強化】

営業店においては、平成23年3月に南支店、同年4月には津谷・盛支店に「災害復興相談窓口」を設置し、営業休止店舗の営業店長・融資担当者を配置するとともに、営業中であった本店、駅前支店でも震災直後から「返済方法・返済金額変更等相談窓口」にて、窓口営業時間外である17時まで相談を受け付けてまいりました。

また、23年4月からは南支店に融資担当役員および審査課職員を随時派遣するなど、本部と営業店が一体となった相談受付体制を構築してまいりました。こうした取組みの結果、当金庫では、25年5月末までに累計4,210件の融資に関する相談をいただいております。

さらに、24年11月以降は、住宅ローンや個人版私的整理ガイドラインに係る説明会を休日を含めて5地区で開催（25年5月末現在）するなど、相談機能の強化に努めております。

加えて、25年2月には、気仙沼市内の内陸部に東新城支店を新設し、同年4月には、震災以降仮設店舗として相談業務を行ってきた志津川支店を近隣の高台へ移転新築し、通常営業を再開しております。

今後については、本部と営業店の連携による同行訪問や地域の復旧・復興状況に合わせた店舗網の再構築に取り組みながら、お客様の利便性向上およびさらなる相談機能の強化を図ってまいります。

【図表 3】

○ 東日本大震災以降の融資相談実績

(平成25年5月末現在) 単位:件

	震災以降累計
融資相談件数	4,210

(ロ) 新規融資の強化および融資条件の弾力化

当金庫は、東日本大震災以降、いち早く相談受付体制を整備のうえ、被災したお客様からのご相談に応じ、融資に係る返済条件の変更などに柔軟に対応してまいりました。

具体的には、事業主等の死亡やけが、本社・工場・設備・在庫等の損壊状況といった「直接被害」のほか、仕入先・販売先の被災や震災による売上減少などの「間接被害」の状況把握に努め、復旧・復興に向けて事業再開意欲のあるお客様に対しては、担保・保証人の取扱いや返済期限などの融資条件の弾力的なお取扱いに取り組むとともに、プロパーおよび信用保証協会の特別融資等を積極的に活用し、円滑な資金供給に努めてまいりました。

また、平成24年10月には、被災した事業所が復興過程にある中での雇用情勢は厳しく、所得面においても収入増が見込めない、または減少していく環境下、既存の住宅ローンの条件では資金調達に苦慮する被災者も多数存在するものと推測されることから、融資条件を一部緩和した被災者向け住宅ローン「災害復興住宅ローン」の提供を開始いたしました。住宅ローンについては、さらに提携保証会社である(一社)しんきん保証基金と協議し、被災者の状況を踏まえた弾力的な運用を行っております。

今後も継続してお客様の状況に応じて、金利や返済期間なども弾力的に取り扱うべく、復興の段階に応じたニーズ変化を汲み取り、随時商品性を見直しに

努めてまいります。

【営業中の店舗における融資対応】

営業中の店舗では、自店エリアを超えた被災者からのさまざまな相談にも対応できるよう、平成23年3月に南支店、同年4月に盛支店に「融資相談ブース」を設置し、営業休止店舗の営業店長や本部審査課職員を配置することで、被災されたお客様に係る返済猶予や条件変更に応じております。

【図表 4】

○南支店「融資相談ブース」



○盛支店「融資相談ブース」



【営業休止中の店舗における融資対応】

営業休止中の店舗につきましては、営業中の店舗にて代替営業を行っておりますが、これに加え、平成23年6月には、営業休止店舗の営業店長6名および役席者6名による「災害復興支援チーム」、同年8月には、渉外担当者4名による「大島地区・唐桑地区特別チーム」を編成し、「法人営業推進チーム」とともに、お客様の状況把握に努め、返済条件の変更や新規融資の相談に対応してまいりました。こうしたお客様への直接訪問活動は、25年5月末までに延べ5,518先にのぼります。

今後につきましても、各地区の復旧・復興状況を踏まえ、各営業店が窓口となり復興支援課と連携しながら、引き続きお客様の状況把握に努めるとともに、お客様からの融資相談に真摯に対応し、地域経済の復興および活性化に向けて金融仲介機能を発揮してまいります。

被災債権の管理・回収につきましては、東日本大震災からの復旧・復興に向けて、お客様の過度な負担の回避に十分留意したうえで、信金中央金庫からの指導・助言を受けながら、被災債権の状況の把握、お客様の経営改善支援等に取り組んでおります。さらに、二重ローン問題の解消に資する施策などにつきましては、お客様の被災状況を詳細に把握し、必要に応じて各県の産業復興機

構や「株東日本大震災事業者再生支援機構」、「個人版私的整理ガイドライン運営委員会」等の外部機関と連携し、対応しております。

【図表 5】

○ 訪問先数実績

単位：先

復興支援課 (旧法人営業推進チーム含む)	大島地区・唐桑地区 特別チーム	旧災害復興 支援チーム	計
3,252	1,533	733	5,518

(注)訪問実績は、東日本大震災以降、平成 25 年 5 月末までの累計

(ハ) 人材の戦略的な育成・活用

当金庫は、東日本大震災からの復旧・復興の支援に向けたさまざまな取組みを進めていくためには、地元の金融機関として地域固有の情報を活かした、課題解決型金融サービスを提供できる人材の長期的かつ組織的な育成・活用が不可欠であるとの考えの下、人材育成に取り組んでおります。

融資スキルについては、以前より OJT や外部研修の受講を通じて向上を図ってきたところですが、平成 23 年度は、新たな取組みとして、融資経験の浅い若手および中堅の営業店職員延べ 32 名を対象に、当金庫職員の優績者を講師とした集中的な融資基礎講座を実施しており、本カリキュラムを終了した職員は、順次、融資担当者・渉外担当者への配置を進めながら、実践に即した育成を図っております。

なお、24 年度以降においても、融資スキルの蓄積に向け、下表のとおり役員向け研修の開催や外部研修の受講者派遣について、積極的に取り組んでおります。

また、多様な顧客ニーズに対応する人材を育成するため、24 年 11 月から 25 年 3 月まで、(独)中小企業基盤整備機構から講師を招き、6 回にわたり「事業承継支援に係る研修」を、25 年 5 月には、信金中央金庫から講師を招き、「太陽光発電事業に係る勉強会」を開催しております。

今後についても、復興支援課との協働化や、信金中央金庫、(独)中小企業基盤整備機構等が開催する外部研修の受講、内部トレーニー制度による増員などを通じ、審査担当職員の増強およびスキルアップを図り、課題解決型金融サービスの実現に向けた人材の育成を図ってまいります。

【図表 6】

○ 平成 24 年度以降実施の研修会等

実施時期	主催	内容	参加人数
平成 24 年 4 月	宮城県産業復興相談センター	協議会版資本的借入金の研修会	30 名
平成 24 年 5 月	(一社)東北地区信用金庫協会	地域密着実践研修	2 名
平成 24 年 6 月	(一社)東北地区信用金庫協会	融資推進研修	2 名
	宮城県信用金庫協会	中小企業経営改善実践研修	4 名
平成 24 年 8 月	当金庫管理課	自己査定保全・分類状況兼ワークシートの記載実務研修会	40 名
	信金中央金庫	復興支援ファンド「しんきんの絆」研修会	32 名
	当金庫管理課	個人債務者の私的整理に関するガイドライン説明会	19 名
平成 24 年 9 月	(一社)東北地区信用金庫協会	貸出金管理回収研修	2 名
	(一社)東北地区信用金庫協会	目利き力養成研修	2 名
	住宅金融支援機構 当金庫業務課	住宅金融支援機構「災害復興住宅融資」および当金庫「被災者向け住宅ローン」研修会	23 名
平成 24 年 11 月	(独)中小企業基盤整備機構	事業承継支援研修(第一回)	37 名
平成 24 年 12 月	(独)中小企業基盤整備機構	事業承継支援研修(第二回)	33 名
平成 25 年 1 月	宮城県中小企業再生支援協議会	経営改善計画策定セミナー	2 名
	信金キャピタル(株)	「M&A 仲介業務」に関する勉強会	19 名
	(独)中小企業基盤整備機構	事業承継支援研修(第三回)	36 名
	宮城県信用保証協会	「経営力強化保証制度」等に関する勉強会	18 名
平成 25 年 2 月	(一社)全国信用金庫協会	認定支援機関向け経営改善・事業再生研修	3 名
	(独)中小企業基盤整備機構	事業承継支援研修(第四回)	36 名
	(独)中小企業基盤整備機構	事業承継支援研修(第五回)	36 名
平成 25 年 3 月	(独)中小企業基盤整備機構	事業承継支援研修(第六回)	47 名
平成 25 年 5 月	(一社)全国信用金庫協会	融資審査担当者インストラクター講座	1 名
	(一社)東北地区信用金庫協会	地域密着実践研修	2 名
	信金中央金庫	経営改善支援のための決算書の見方	32 名
	宮城県信用保証協会	経営力強化保証制度について	27 名
	当金庫審査課	初級融資研修(第一回)	17 名
	(株)オリエントコーポレーション	消費者ローンの推進、新型無担保住宅関連ローンについて	28 名
	信金中央金庫	太陽光発電事業に関する勉強会	44 名

○事業承継支援研修の事例発表の様様



○太陽光発電事業に関する勉強会

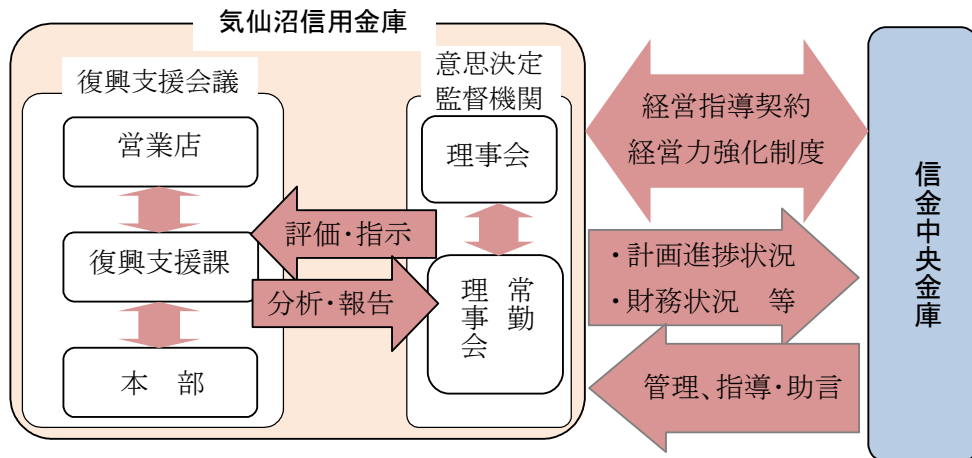


ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫では、中小規模の事業者に対する信用供与や復興に資する方策を着実に遂行するため、経営強化計画につきまして、P D C A (Plan→Do→Check→Action) サイクルにより実施状況を検証しております。

【図表 7】

○ 経営強化計画の実施管理に係るイメージ図



当金庫は、平成24年3月27日付で、経営強化計画の実施状況を統括する部署として「復興支援課」を設置いたしました。経営強化計画の進捗管理において、復興支援課は、原則として毎月、常勤理事会に実施状況の報告を行うとともに、常勤理事会からの指示事項を担当部門等に通知し、経営強化計画の着実な履行を図っております。

なお、復興支援課は、進捗管理だけでなく、経営強化計画の推進部門としても、関連部門と連携して、経営強化計画に掲げた各種施策の実施に向けた取組みを進

めております。

また、当金庫は、経営強化計画の実現に向け、部門間の連携強化を図るべく、24年4月から新たに「復興支援会議」を開催しています。復興支援会議は、部門間の連携強化を図るべく、本部関連部署や営業店の役職員を参加者として、各種施策の実施状況を報告するとともに、判明した課題については、担当部門等に対し、要因分析および対応策の検討を指示しています。開催実績は、25年5月末までに計9回となっており、常勤理事会には、復興支援会議における協議事項や諸課題の対応状況等について都度報告を行っております。

常勤理事会は、理事会の委任の下、原則として毎月、復興支援課からの報告を受け、実施状況の確認とその評価を実施するとともに、進捗が捗々しくない場合は、復興支援課に対し、その要因の分析と対応策の実施を指示いたします。

理事会は、四半期毎に、常勤理事会から経営強化計画の実施状況に係る報告を受け、計画の実施状況を管理しており、24年度においては、24年6月、8月、12月および25年3月に進捗状況を確認しております。

さらに、当金庫は、今般の資本支援を受けるにあたり、信金中央金庫と経営指導契約を締結しております。当金庫は、当該契約にもとづき、経営強化計画の実施状況や当金庫の財務の状況等を信金中央金庫に報告したうえで、被災債権の管理・回収をはじめとした、経営強化計画の実施に資する指導および助言を受けております。

以上のとおり、経営強化計画の実施状況につきましては、当金庫内部での検証に加え、外部からも検証・指導を受けることにより、積極的な取組みを促す体制となっております。

ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

(イ) プロパー融資対応による融資条件の緩和

東日本大震災を境に、お客様の状況は大きく変化しております。

当金庫は、研修等を通じた職員のスキルアップや訪問活動により収集したお客様の情報等を活かし、事業の見通し、経営手腕、地域における事業の必要性などを踏まえた適切な審査にもとづき、各種プロパー融資商品の提供に努めております。

また、当金庫は、被災されたお客様の状況調査を進める中で、既存商品の見直しの必要性を強く認識し、次の商品について見直しを実施しております。今後も、復興の段階に応じたニーズ変化を汲み取り、随時商品性を見直ししてまいります。

【図表 8】

○ プロパー融資の商品性見直し

商品名	商品概要	見直しの概要	見直し時期	取扱実績
地域力	融資額 1,000 万円以内 返済期間 10 年以内 当初 2 年間の利子補給 型融資	融資上限額の引き上げ (10 百万円→事前協議 により拡大可) 融資対象者の拡大	平成 24 年 3 月	177 件 1,461 百万円
災害復興住宅 ローン	融資額 5,000 万円以内 返済期間 35 年以内 既存住宅ローンにおけ る融資条件を緩和	勤続・営業年数、年収、 担保評価、年収合算者 などの融資条件を緩和	平成 24 年 10 月	4 件 53 百万円
太鼓判	融資額 2,000 万円以内 返済期間 5 年以内 担保不要で営業店長が スピーディーに審査	取扱期間の延長(平成 25 年 3 月末→平成 26 年 3 月末)	平成 25 年 3 月	7 件 38 百万円
東日本 大震災 被災事 業者支 援融資	補助金内示金額以内 返済期間 15 年以内	取扱期間の延長(平成 25 年 3 月末→平成 26 年 3 月末)	平成 25 年 3 月	69 件 3,325 百万円

(注)取扱実績は、東日本大震災以降、平成 25 年 5 月末までの累計

(ロ) ABLの取扱い

当金庫は、東日本大震災以前から、信用保証協会の提供する「流動資産担保融資保証制度」を活用したABL(Asset Based Lending: 流動資産担保融資)保証に取り組んでまいりました。

今後においては、お客様の営業の正常化が進んでいく中で、資金需要が活発化することが想定されますが、お客様の資金調達手段の拡充の観点から、担保・保証に過度に依存することなく、信用保証協会による「流動資産担保融資保証制度」の活用などを視野に入れ、動産等を担保とした融資について、お客様のニーズを把握し、提案してまいります。

なお、お客様のニーズ多様化にお応えできるよう、情報収集を進めるとともに、平成24年4月には、ABLの取扱いを推進している他信用金庫の職員を、25年5月には信金中央金庫の職員を講師に迎え、当金庫役職員向け勉強会を開催し、実践的なノウハウの蓄積を図っております。

(ハ) 無担保・無保証ローンの推進

当金庫は、従来、地域の事業者や個人のお客様が担保・保証の有無にかかわらず適時適切に資金調達が行えるよう、保証会社と提携した個人事業者向け「スモール・ビジネスローン」を提供してまいりました。

また、東日本大震災以降、地震および津波に伴う動産・不動産の滅失により、担保または保証に過度に依存しない融資へのニーズは、より一層高まっているとの認識のもと、随時商品性の見直しや新商品を検討してまいります。

(二) 信用保証協会および政府系金融機関等の公的支援制度を活用した融資商品の提供

当金庫は、東日本大震災の被害に伴う担保価値の下落等により、お客様の借入れに支障をきたすことのないよう、信用保証協会保証による制度融資の活用や日本政策金融公庫等との協調融資といった公的な支援制度を活用し、迅速で円滑な資金供給や金利負担の軽減、返済期間の長期化などにより、お客様の負担軽減を図っております。

東日本大震災関連の信用保証協会保証付融資制度については、平成25年5月末実績は209件、3,976百万円となっております。

また、東日本大震災以降の政府系金融機関との協調融資は、3機関合計で8件、2,769百万円に上っております。

【図表9】

○ 政府系金融機関との協調融資

単位: 件、百万円

取組実績		当金庫	商工組合 中央金庫	日本政策 金融公庫
件数	8	8	2	8
金額	2,769	1,649	180	940

(注)取扱実績は、平成25年5月末までの累計

(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況

イ. 被災者への信用供与の状況

(イ) 被災状況に係る調査の実施

当金庫は、東日本大震災発生以降、既存の「法人営業推進チーム」、平成23年6月に編成した「災害復興支援チーム」、同年8月に編成した「大島地区・唐桑地区特別チーム」および営業店職員の連携により、被災したお客様を直接訪問のうえ面談するなど、地元の金融機関として、被災者の視点に立った被災状況調査を行い、総訪問先数は25年5月末現在で延べ5,518先に上ります。

法人営業推進チームおよび災害復興支援チームにつきましては、24年3月、復興に資する取組みに係る統括部署である「復興支援課」へと、その業務を引き継いでおりますが、今後も被災者支援につなげるべく、廃業や代表者等の死

亡、建物の損壊、棚卸資産の喪失といった直接的な被害に加え、販路縮小や風評による売上高の大幅な減少、給与所得の減少といった間接的な被害をも含めた、お客様の状況把握に継続的に取り組んでまいります。

(ロ) 被災者からの申し出により約定弁済を一時停止等した実績

当金庫は、東日本大震災以降、かかる甚大な被災状況を踏まえ、一刻も早く地域のお客様と復旧・復興に向けた一步を踏み出すべく、被災債権の約定弁済の一時停止をはじめとする条件変更に柔軟に対応してまいりました。

東日本大震災の発生後における約定弁済の一時停止実績は、ピーク時の平成23年6月末には386先、10,262百万円に上っていましたが、こうした約定弁済の一時停止を行ったお客様に対し、お客様の状況に応じた条件変更の手続きを進めたことなどから、25年5月末には、12先、371百万円まで減少しております。

また、お客様との相談のうえ、正式に条件変更契約を締結した実績は、25年5月末現在で累計382先、7,028百万円（うち事業性ローン110先、5,971百万円、住宅ローン等272先、1,057百万円）となっております。

【図表 10】

○ 被災者との合意にもとづく約定弁済の一時停止実績 単位：先、百万円

	ピーク時(平成23年6月末)		平成25年5月末	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	168	9,069	7	335
住宅ローン	115	1,092	4	34
その他	103	101	1	2
合計	386	10,262	12	371

○ 東日本大震災以降の条件変更実績

単位：先、百万円

	震災以降 累計	
	先数	金額
事業性ローン	110	5,971
住宅ローン	103	892
その他	169	165
合計	382	7,028

(注)平成25年5月末までの累計

(ハ) 被災者への信用供与の実績

当金庫は、被災地に本店を構える地域金融機関として、地域の復旧・復興に向けて、新規融資にも積極的に取り組んでおります。

新規融資においては、新商品や既存商品の見直しを含め、さまざまな業種に対する事業性ローンや個人向け消費者ローン等を幅広く提供しており、被災地のニーズに即した円滑な資金供給に努めております。

この結果、東日本大震災以降の被災者向け新規融資実績は、平成25年5月末現在で852先、16,761百万円に上っております。

また、この中には、東日本大震災以降に条件変更対応したお客様に対する新規融資実績68先、1,576百万円も含まれており、当金庫は、被災されたお客様の状況を踏まえながら、既往融資と新規融資の両面より、地域金融の円滑化に取り組んでおります。

今後も、当金庫は、融資相談ブースや復興支援課等の活動を通じて、お客様の状況把握および相談対応に努めてまいります。

【図表 11】

○ 被災者向け新規融資の実行先数・金額

単位：先、百万円

	震災以降			
	累 計		うち条件変更先 に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	746	16,201	66	1,573
うち運転資金	498	9,142	51	1,052
うち設備資金	248	7,059	15	521
住宅ローン	35	435		
その他	71	125	2	3
合 計	852	16,761	68	1,576

(注) 震災以降累計は、平成25年5月末までの累計

ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(イ) 復興に向けた本部機能の強化

当金庫は、平成24年3月、被災地の復興に向けた統括部署として「復興支援課」を設置いたしました。

復興支援課では、営業店および本部関連部署との連携を図り、復興支援に関する情報の収集・統括管理、地域復興に資する諸施策の立案・推進など、被災者の復興支援から地域経済の活性化につながるよう、お客様の事業再生・復

興支援に向けた総合的な施策を企画立案し、着実に推進しております。

特に事業を再開された事業者の販路開拓や取引先紹介、ビジネスマッチング支援に注力するとともに、信用金庫業界のネットワークを活用して当金庫営業エリアへの旅行を各方面に働き掛け、地元製品の販売を支援するなど、事業者の売上向上に貢献してまいりました。

(ロ) 営業店機能の維持・強化と見直し

【店舗の開設による金融サービスの提供】

東日本大震災により、当金庫の事業区域は甚大な被害を受けており、当金庫も、被災直後には全12店舗中10店舗の閉鎖を余儀なくされました。

当金庫は、被害が軽微で営業可能であった2店舗において、地域でいち早く通常どおり営業を再開しており、平成25年5月末現在では、7店舗で営業を行っているほか、1店舗で仮設店舗による相談業務を行うなど、被災地における金融サービスの提供に努めており、地元本店を構える金融機関として、震災以降におけるお客様の暮らしに貢献できているものと自負しております。

その一方で、これら復旧対応を実施するにあたり、社会インフラとしての店舗の必要性について認識するに至り、25年2月には気仙沼市内の内陸部に東新城支店を新設するとともに、震災以降仮設店舗として相談業務を行ってきた志津川支店については、25年4月に近隣の高台へ新築移転のうえ通常営業を再開いたしました。また、休止中の松岩支店についても、移転のうえ通常営業を再開する計画であり、店舗網の再構築を通じて、お客様の利便性向上に取り組んでまいります。

今後も、地域経済の活性化の一翼を担うべく、東日本大震災以降の市街地形成の状況等にも配慮しながら、お客様の利便性向上に向けた店舗網の再整備を進めてまいります。

【図表 12】 ○ 当金庫の店舗配置（平成 25 年 5 月末現在）



○ 店舗の営業状況（平成 25 年 5 月末現在）

営業店名	所在地	震災直後の被害状況	営業状況		
			震災直後	平成 25 年 5 月末	営業再開日 (平成 23 年)
本 店	気仙沼市八日町	全 壊	休止	通常営業	5 月 25 日
鹿 折 支 店	気仙沼市新浜町	全 壊	休止	駅前支店にて	—
内の脇支店	気仙沼市魚市場前	半 壊	休止	南支店にて	—
津 谷 支 店	気仙沼市本吉町	停 電	営業	通常営業	3 月 14 日
志津川支店	南三陸町志津川	全 壊	休止	通常営業	(5 月 10 日)
駅 前 支 店	気仙沼市古町	停 電	営業	通常営業	3 月 15 日
南 支 店	気仙沼市田谷	床上浸水	休止	通常営業	3 月 28 日
松 岩 支 店	気仙沼市片浜	全 壊	休止	南支店にて	—
高 田 支 店	陸前高田市高田町	全 壊	休止	仮設店舗	(5 月 16 日)
大船渡支店	大船渡市大船渡町	全 壊	休止	盛支店にて	—
三 陸 支 店	大船渡市三陸町	全 壊	休止	盛支店にて	—
盛 支 店	大船渡市盛町	床上浸水	休止	通常営業	3 月 28 日
東新城支店	気仙沼市東新城	—	—	通常営業	—

※営業再開日における()書きは、相談業務の開始日

○東新城支店(気仙沼市東新城)落成記念式典の様様(平成25年2月18日)



○志津川支店(南三陸町志津川)落成記念式典の様様(平成25年4月15日)



【役職員の再配置による金融サービスの提供】

当金庫店舗は、平成25年5月末現在、5店舗が営業休止中となっておりますが、これらの店舗についても、休止店舗の職員を通常営業店舗へ配置のうえ、代替営業を行っております。

被災に伴う営業休止により、一部のお客様にはご不便をおかけしておりますが、地域の状況にあわせ人員配置を見直すとともに、営業休止店舗の営業店長や役席者が訪問活動に一層注力することにより、地域のお客様への相談業務・金融サービスの維持に努めております。

(ハ) 避難されたお客様に向けた対応

被災に伴い、当金庫の事業区域から遠隔地に移動したお客様につきましては、信用金庫業界スキームとして避難先最寄りの信用金庫において預金払戻しを可能とする預金代払い制度を活用することにより、平成25年5月末現在で、156件の払戻しに応じてまいりました。

融資取引のあるお客様につきましても、仮設店舗および「融資相談ブース」にて、営業休止店舗の営業店長や本部審査課職員を配置し、被災されたお客様に係る返済猶予や条件変更などの相談を受け付けております。

なお、24年10月から、地域の経済環境・雇用環境等を踏まえた「災害復興住宅ローン」の取扱いを開始するとともに、防災集団移転地区のお客様に対して、地区別に本住宅ローンの説明会の開催にあわせて「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」についても情報提供しております。

また、被災地域の復興に向けて、被災されたお客様が、防災集団移転事業により、移転促進区域内にある土地等を地方公共団体に売却することになられた場合は、円滑に抵当権抹消手続き等を進めてまいります。

当金庫では、復興支援課および営業店の連携により、効率的な訪問活動に努めるとともに、お客様の置かれた状況、ニーズに対応した相談しやすい環境整備に取り組んでまいります。

(二) 東日本大震災からの復興に向けた商品の開発・提供

当金庫は、既存商品の見直しに加え、復旧・復興に向けたお客様の事業再開および生活再建意欲を高めるべく、次のとおり新たな融資商品提供を開始しております。

これらの商品においては、通常商品に比べて、金利の引き下げ、融資期間の長期化などを特徴とすることで、お客様の負担を軽減し、円滑な事業再開・生活再建に向けた返済負担の軽減を図っており、これら新商品の取扱実績は、平成25年5月末現在で、507件、9,059百万円に上っています。

事業者向けについては、国や県の各種支援制度によって復旧・復興に向け本格的に始動している状況にあり、設備資金等を中心として資金需要が増加していることから、これに応需すべく中小企業等グループ施設等復旧整備事業による補助金のつなぎ資金である「東日本大震災被災事業者支援融資」など、東日本大震災からの復興に向けた融資商品の推進を図っております。

個人向けについては、震災に伴う地震保険等による繰上返済が集中しておりますが、高台への土地取得や家屋の新築により、被災者の住宅再建を中心とした資金需要が増加してくると考えられることから、既存借入を含めた融資商品についても推進を図ってまいります。

【図表 13】

○ 東日本大震災からの復興に向けた融資商品一覧

種類	対象	商品内容	提供開始	取扱実績
信用保証協会保証付商品	事業者	名 称 : 東日本大震災復興緊急保証 金 額 : 280 百万円以内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 必要に応じて 利 率 : 1.65~2.6%	平成 23 年 5 月	20 件 638 百万円
		名 称 : 災害復旧対策資金 金 額 : 1,000 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 必要に応じて 利 率 : 1.0%~1.9%	平成 23 年 4 月	42 件 309 百万円
		名 称 : みやぎ中小企業復興特別資金 金 額 : 80 百万円以内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 必要に応じて 利 率 : 1.5%	平成 23 年 6 月	129 件 2,692 百万円
		名 称 : いわて東日本大震災復興資金 金 額 : 80 百万円以内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 必要に応じて 利 率 : 1.5~1.7%	平成 23 年 6 月	18 件 334 百万円
保証付商品社	個人	名 称 : しんきん災害復旧ローン 資金使途 : 生活再建資金 金 額 : 500 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 不要 保 証 : 不要 利 率 : 2.6%	平成 23 年 4 月	25 件 33 百万円
		名 称 : 新型無担保住宅関連ローン 資金使途 : 住宅リフォーム、新築資金等 金 額 : 1,000 万円以内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 不要 保 証 : 不要 利 率 : 0.6~1.6%	平成 25 年 5 月	—
当金庫 プロパー 商品	事業者	名 称 : 東日本大震災被災事業者支援融資 資金使途 : 設備資金 金 額 : 中小企業グループ施設等復旧整備補助事業での補助金内示金額の範囲内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 1 年以内、原則不要 1 年以上、必要に応じて 保 証 : 1 年以内、代表者のみ 1 年以上、代表者および事業承継者等 利 率 : 1 年以内 1.50~3.00% 1 年以上 1.80~3.775%	平成 23 年 12 月	69 件 3,325 百万円

種類	対象	商品内容	提供開始	取扱実績
当金庫 プ ロ パ ー 商 品	事業者	名 称 : 地域力 資金使途 : 設備資金、運転資金 金 額 : 原則 1,000 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 必要に応じて徴求 保 証 : 代表者のみ 利 率 : 2.60%以内	平成 23 年 11 月	177 件 1,461 百万円 ※信用保証協会 震災保証制度融 資 3 件 43 百万円 を含む。
		名 称 : フロンティア 資金使途 : 創業資金 金 額 : 原則 1,000 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 必要に応じて徴求 保 証 : 代表者のみ 利 率 : 2.60%以内	平成 24 年 2 月	23 件 208 百万円
	個人	名 称 : 災害復興住宅ローン 資金使途 : 住宅の新築、増改築、修繕、土地の購 入等 金 額 : 5,000 万円以内 返済期間 : 35 年以内 担 保 : 融資対象の土地、建物 保 証 : 原則として 1 名以上 利 率 : 通常商品から金利優遇	平成 24 年 10 月	4 件 53 百万円

(注)取扱実績は、東日本大震災以降、平成 25 年 5 月末までの累計

(ホ) 販路拡大等事業拡大のための取引先紹介、マッチング支援

当金庫は、信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用した取組みを通じて、お客様の販路拡大等に努めており、平成 24 年 3 月には「ビジネスマッチ東北 2012 春」、同年 11 月には「よい仕事おこしフェア」、「ビジネスマッチ東北 2012 秋」への当金庫のお客様の出展を支援いたしました。

また、地域製品の販路拡大を支援する中小企業庁主催「日本元気マーケット」事業については、当金庫のお客様等に対して事業内容の説明や出展への勧奨など販路開拓に向けた支援に取り組みました。

加えて、東日本大震災以降は、全国の信用金庫等と連携し、被災地域支援の一環としてビジネスマッチングイベントや個別商談会、年金旅行客の誘致に取り組むなど、各々の機会を最大限に活かし、お客様の売上確保や業績回復、ひいては地域の復旧・復興に向けた支援に取り組んでおります。

【「ビジネスマッチ東北」への参画】

当金庫は、平成 18 年度から(一社)東北地区信用金庫協会が主催する「ビジネスマッチ東北」について、本イベントを具体的に検討・実行していく組織である同協会傘下の専門部会に対して職員を派遣しており、開催に向けた準備態勢構築の段階から参画しております。取組当初はプレゼンテーション力の弱か

った企業も、当金庫職員の各ブースへの派遣や起業家支援等において経営問題、販路開拓などのさまざまな課題解決に係るノウハウを持つ有資格者であるインキュベーション・マネージャーとの連携によるマッチングのサポートに努めた結果、商談数・成約数は回を重ねる毎に増加傾向にあります。

24年11月8日に開催した「ビジネスマッチ東北2012秋」においては、当金庫の紹介により参加されたお客様24先を含む過去最多の384社・団体が出展するとともに、商社、百貨店などの仕入れ担当者等が約7千人来場し、数多くの交流・商談が行われ、大震災から立ち上がる東北の事業者をアピールすることができました。

また、「ビジネスマッチ東北2012春」より取り組んでまいりました「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業」の販路相談会においては、当金庫のお客様5先が販路開拓支援を受けることとなり、NPO法人等のコーディネーターを活用した販路開拓支援が行われ、当金庫としても営業店長等の帯同訪問等により販路開拓を支援いたしました。

このように、お客様の販路拡大機会として、同イベントの有効性は高まりつつあることから、引き続き支援に取り組んでまいります。

【図表 14】

○ ビジネスマッチ東北実績推移

単位：先、件

実施年度		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
全体	参加企業数	253	344	291	384
	商談数	2,587	2,994	2,373	2,585
	成約数	231	300	159	189
うち 当金庫	参加企業数	17	40	7	24
	商談数	57	142	46	118
	成約数	8	11	13	21

○ 「ビジネスマッチ東北2012秋」の様相（平成24年11月8日）



○ その他マッチング支援等

イベント名称等	時期	概要等
にっぽん元気マーケット	平成 24 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・東京国際フォーラムで開催。 ・中小企業庁主催の地域製品の販路拡大を支援するイベントで出展者の費用負担を軽減した展示販売会等。 ・当金庫のお客様に事業内容の説明および出展を勧奨し、16 社の出店を誘致。
よい仕事おこしフェア	平成 24 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・東京ドームで開催。 ・東北地方および東京都を中心とする 63 金庫の共催により、ビジネス展示・商談、東北特産品等の展示・即売、行政・教育機関等の特別展示。 ・当金庫において 9 団体の出展を誘致。

【販売力強化支援プロジェクト】

当金庫は、被災企業の販路拡大支援として、被災地企業販路拡大開拓支援共同体による社内販売を活用した「販売力強化支援プロジェクト」に共催として参加し、当金庫よりお客様を紹介、平成 25 年 5 月末時点で 9 社の採用が決定いたしました。本件は、関係経済団体の傘下企業への商品購入の呼び掛けにより、販路の開拓を図るとともに、購入者のニーズ把握等を通じて、被災企業側の発信力や商品開発力の向上を目的とするものであります。

今後も引き続き、生産設備が復旧したものの震災後販路を喪失する等の課題を抱える企業に対し、このような外部機関と連携した支援活動を通じて、地域産業の復興に取り組んでまいります。

〈販売力強化支援プロジェクトの概要〉

主 催：被災地企業販路拡大開拓支援共同体
 （仙台経済同友会、東北経済連合会、東北ニュービジネス協議会）
 共 催：気仙沼信用金庫、石巻信用金庫
 協 力：ヤマトホームコンビニエンス株式会社
 後 援：復興庁宮城復興局
 実施時期：平成 25 年 5 月下旬～平成 26 年 3 月
 実施内容：専用のWEBによるクローズド販売事業。被災地企業の商品を関係経済団体傘下の企業に対して社内販売を実施する。

【年金旅行等の誘致、地元水産加工会社の製品カタログ販売を企画】

当金庫では、全国の信用金庫に対して年金旅行等の気仙沼エリアへの誘致を働き掛けており、平成 24 年 9 月～11 月にかけて約 3 千人の来訪を受けました。

これに合わせ、当金庫では、旅行客を地元の土産物販売施設へ誘致するとともに、被災からの復興を目指している地元の水産加工業者の商品をパッケージ化し、

カタログによる販売を企画いたしました。本企画は、東日本大震災からの復旧・復興に向かう地元事業者の売上増加だけでなく、被災地域への関心を高め、観光リピーターを増加させることにより地域活性化につながるものと考えております。

また、本カタログについては、信用金庫業界や他地区の関係事業者等にも紹介することで、さらなる売上増加を図りました。

今後も、気仙沼市観光課等とも連携し、各自治体の震災復興計画や観光戦略の考え方、将来ビジョンを踏まえつつ、信用金庫業界のネットワークを活用するなどにより、当金庫の営業エリアへのツアー客の誘致に取り組んでまいります。

【図表 15】

○主な旅行客誘致の状況

信用金庫名	時期(回数)	人 数 等
埼玉縣(埼玉 県)	9月(6回)	412名 初日の9月5日に歓迎レモニー実施。
	10月(18回)	1,171名 各日程とも「お魚いちば(気仙沼)」に誘致。
	11月(5回)	290名
城北(東京都)	9月(2回)	72名 各日程とも「さかなの駅(気仙沼)」に誘致。
水戸(茨城県)	10月(2回)	84名 初日の10月25日に歓迎レモニー実施。
	11月(6回)	273名 各日程とも「さかなの駅(気仙沼)」に誘致。
興産(東京都)	11月(6回)	698名 初日の11月13日に歓迎レモニー実施。 各日程とも「さかなの駅(気仙沼)」に誘致。
コザ(沖縄県)	9月(1回)	28名 「さかなの駅(気仙沼)」に誘致。

○カタログ企画概要、事業スキーム等

取扱期間	カタログでの販売期間は9/5～11/30。
セット商品	被災事業者を中心に23社31商品を対象に3,500円、4,000円、5,000円、10,000円の4種類をパッケージ化。
カタログ作成	地元印刷業者に依頼。A4サイズ、12ページ、フルカラー。 内容は、セット商品紹介、構成する個別商品紹介、注文方法、留意事項、申込用紙。
商品販売方法	「お魚いちば」、「さかなの駅」にて販売、または個別にカタログを配布・紹介。



○旅行客誘致の状況



(へ) 被災したお客様の事業再生・事業承継に向けた支援

【経営改善支援の取組みの強化】

当金庫は、平成22年度に、積極的な訪問活動を通じた信頼構築を目指して「法人営業推進チーム」を設立し、経営改善支援やビジネスマッチングなどの幅広い活動により、ライフステージに応じたお客様の支援強化を図ってまいりました。

24年度以降については、法人営業推進チームを引き継いだ復興支援課が中

心となり、中小企業再生支援協議会をはじめとする外部機関等との連携も視野に入れつつ、マッチング支援等の施策を組み合わせることで、財務内容の改善に留まらず、売上向上策などの業績改善を含めた経営改善支援に、お客様の復興の進捗度合いに留意しながら取り組んでまいります。

さらに、当金庫は、24年12月21日付で、同年8月に施行された「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律（中小企業経営力強化支援法）」に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関（経営革新等支援機関）としての認定を受けております。

今後は、認定支援機関向け経営改善・事業再生に係る研修会に職員を派遣し、実践的なスキルや専門知識を習得するとともに、信用保証協会の経営力強化保証制度の活用等を通じて、お客様の更なる経営力の強化を支援してまいります。

【外部専門家等による相談会の開催】

当金庫は、多面的な経営改善支援を実施していくうえでは、外部専門家の意見等を活用していくことも有効であるとの考えのもと、「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業」に取り組んでおります。本事業においては、当金庫が推薦したお客様5社が販路開拓コーディネート事業の対象として選定され、うち1社はNPO法人等の販路開拓支援により、首都圏での受注に繋がる等の成果が出てきております。

お客様と地元商工会議所や(独)中小企業基盤整備機構が有する各種専門家ネットワーク等を結び付けていくコーディネーターの役割を引き続き担うことで、お客様の事業再生、販路拡大等を支援してまいります。

【事業再生に対する支援の強化】

当金庫は、お客様の事業再生を加速させていくことが、速やかな地域復興につながると考え、中小企業再生支援協議会と連携し、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施するとともに、お客様の状況に応じて、債権放棄や会社分割による事業再生についても、他金融機関と連携しつつ検討しております。

また、東日本大震災からの復興を目的とする各種事業再生ファンドの活用についても、お客様に対して積極的に提案しており、お客様の事業再生に向けた資金調達手段の多様化に努めております。

さらに、事業再生にあたり財務体質の改善により再生が可能と見込まれる場合、DDSやDES、DIPファイナンス等の新たな改善手法の導入も有効と

考えられることから、中小企業再生支援協議会より講師を招き、当金庫職員向けに「資本的借入金に係る実務的課題等」に関する勉強会を開催するなど、D D Sの取扱いについても引き続き検討を進めております。

【事業承継に対する支援の強化】

当金庫は、東日本大震災以降に事業意欲が減退する事業者も見受けられることから、地域経済の活力を維持するためには、事業承継のニーズを汲み取り、十分に伝えていくことが必要であると認識しており、本部・営業店が一体となり、お客様の状況の把握に努めております。

また、各県の「事業引継ぎ相談窓口」、(一社)全国信用金庫協会の「事業承継支援研究専門部会」および信金キャピタル(株)等を活用し、事業承継や後継者問題などに悩みを抱える中小企業の相談に応じております。

当金庫は、これらの取組みを強化するため、業務方法書の一部変更・取扱要領の整備を行い、平成25年1月に、信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターとの間で「M&A業務協定」を締結しております。

現状、被災地域では、事業承継に係る相談は多くないものの、当金庫の取引先においても経営者の方々の高齢化が進んでおり、企業のライフサイクルの成熟期においてはこうしたニーズが顕在化することが想定されることから、(独)中小企業基盤整備機構と連携し、事業承継支援に係る実務研修を24年11月から25年3月まで6回にわたり実施しております。

今後も、事業承継や後継者問題などに課題、悩みを抱える経営者からの各種相談に応じていくために、取引先との信頼関係構築、相談機能の強化に取り組んでまいります。

【図表 16】 事業承継支援研修の様様(平成 25 年 3 月 16 日)



(ト) 二重ローン問題等の解消に向けた対応

被災地域の復旧・復興のためには、二重ローン問題の解消が避けて通ること

のできない課題であるとの認識のもと、当金庫は、外部機関、専門家の協力・支援を仰ぎながら、各種施策の導入を進めています。

また、今後、被災者が本格的に事業や生活の再建を図っていく中で、二重ローン問題を抱えるお客様が増加すると想定されることから、営業店職員に対して説明会を開催するとともに、随時周知を図りながら、ご相談に十分対応できる体制づくりに取り組んでおります。

【中小企業再生支援協議会の活用】

被災した事業者の事業再生にあたり、中小企業再生支援協議会と連携し、債権放棄や私的整理、会社分割などの処理手法も視野に入れながら、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施しております。

平成24年度においても、宮城県中小企業再生支援協議会に設置された「宮城県産業復興相談センター」とも連携を深めながら、事業再生をはじめとする二重ローン問題の解消に取り組んでおり、25年6月末現在で3先の支援が決定しております。

【資本性借入金等を活用したお客様の財務基盤の強化】

優れた技術力や販路を有している事業者においては、DDSやDES、DIPファイナンス等の財務改善手法の導入も有効と考えられることから、お客様の状況に応じて、中小企業再生支援協議会等の外部機関と連携し、DDSの取扱いについても検討してまいります。

平成24年4月には、当金庫職員向けに勉強会を開催しており、今後においては、中小企業再生支援協議会、信金中央金庫との連携を深め、お客様の事業再開状況や将来の見通しを踏まえDDSの導入を引き続き検討してまいります。

【「産業復興機構」および「㈱東日本大震災事業者再生支援機構」の活用】

当金庫は、被災により経営に支障が生じ収益力に比して過大な債務を負っているものの、既往債権の買取り等による再生の可能性が見込まれるお客様について、相談受付や意見交換を通じてお客様の意向を踏まえながら、「岩手産業復興機構」や当金庫の出資する「宮城産業復興機構」、「㈱東日本大震災事業者再生支援機構」等の活用による二重ローン問題の解消に取り組んでおります。

なお、平成25年6月末現在、宮城産業復興機構8先、岩手産業復興機構5先、㈱東日本大震災事業者再生支援機構14先の支援が決定しており、さらに各機構合わせて21件について相談・協議中となっております。

【事業再生ファンド等の活用：「しんきんの絆」】

信金キャピタル(株)が平成23年12月に組成した復興支援ファンド「しんきんの絆」については、同社の親会社である信金中央金庫や(独)中小企業基盤整備機構のサポートを得ながら、被災されたお客様への資本供給に加え、投資先の経営支援を含めて取り組んでおります。

当金庫においても、24年6月に船舶機関整備業者に対して工場修繕・機械器具購入資金を、同年9月に水産加工業者に対して原料仕入れ資金、25年2月に地元スーパーに対して店舗建設資金を、さらに同年5月に海産物卸小売業者に対して仕入資金等に係る支援が決定しております。また、24年8月には、信金中央金庫の同ファンド担当者を講師に招き、ファンドの活用事例、投資可否判断や事業再生におけるコンサルティング機能の発揮のためのポイントに係る職員向け研修会を開催いたしました。

今後も、信金キャピタル(株)とともに支援候補先企業を選定のうえ、順次お客様への提案を進めてまいります。

【事業再生ファンド等の活用：「公益財団法人 三菱商事復興支援財団」】

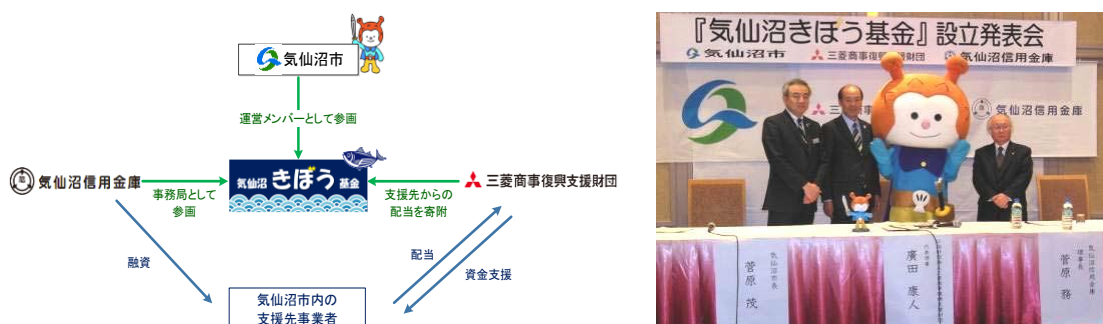
公益財団法人 三菱商事復興支援財団は、平成24年3月に、多様化する被災地のニーズに対してより柔軟かつ継続的な支援を展開していくことを目的に設立されました。同財団は、学生支援奨学金や復興に携わるNPOなどの団体の活動をサポートする助成金支給などの支援事業に加え、被災地の産業再生や雇用創出に寄与するため、事業の再建や新規事業の立ち上げを目指す事業者への出資等を実施していくこととしており、当金庫では、同財団の設立目的に合致する事業に取り組むお客様に対し、同財団の活用を提案しております。

24年8月には、岩手県陸前高田市で再建を目指すホテル事業者に対してホテルの再建資金、同年9月には残滓処理業者、25年1月には地元ケーブルテレビ事業者および再生可能エネルギー事業者に対して支援が決定しております。

さらに、25年2月には、気仙沼市とも連携し、同市の復興をより力強く推進していくことを目的として「気仙沼きぼう基金」を設立いたしました。本基金は、当金庫および同財団の支援を通じて自立的経営を実現した気仙沼市内の事業者から、同財団が得る配当収入を原資に地域産業に再投資しようとするものであり、気仙沼市が中核メンバーに参画し、より効果的な基金運営を推進するとともに、事務局は当金庫が担当いたします。

今後も、同財団とともに支援候補先企業を選定のうえ、順次お客様への提案を進めてまいります。

【図表 17】「気仙沼きぼう基金」設立記者会見の様相(平成 25 年 2 月 5 日)



【事業再生ファンド等の活用：「公益財団法人 日本中小企業福祉事業財団」】

公益財団法人 日本中小企業福祉事業財団は、中小企業経営者を対象に災害補償事業、災害防止事業、福利厚生事業等を実施している公益法人であり、被災者に対する支援策として「東北地区中小企業震災復興支援助成金制度」を創設し、中小企業の再建、起業による雇用の場の創出・拡大の支援を実施しています。

本制度では、被災地等の信用金庫や信金中央金庫、関連団体等と連携を図りながら助成対象案件の発掘、検討が行われており、当金庫でも、助成対象となりうるお客様に対し、活用を提案しております。

平成 24 年 9 月には、地元水産加工協同組合の共同仮設加工場の建設・運営に係る資金の一部に対して支援が決定しております。

【個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応】

平成 23 年 8 月 22 日から、個人版私的整理ガイドラインによる債務の整理の申請が開始されております。

当金庫のお客様につきましては、25 年 6 月末現在、17 名のお客様から債務整理開始の申出書の提出を受け、うち 7 名のお客様の弁済計画について同意しており、お客様の債務状況を踏まえ対応を進めております。

また、居宅の全壊あるいは収入減少等経済的理由による間接的被害を受けているお客様に対しては、訪問または電話、パンフレットの郵送などにより、ガイドラインの周知・説明を重点的に行っております。さらに、防災集団移転事業利用地区からご要望いただいている住宅ローン説明会の開催にあたっては、住宅ローン商品の説明に加え、ガイドラインについても情報提供を行っております。

今後も、引き続き渉外担当者によるチラシ等の配布や店頭でのお声掛けなど、

営業の第一線において丁寧に説明を行うことによりお客様にガイドラインをご理解いただくとともに、申し出をいただいたお客様の意向や状況を最大限に考慮したうえで積極的に利用を促し、運営委員会や弁護士等とも連携しガイドラインに沿った債務整理等を行うことによって、お客様の自助努力による生活や事業の再建を支援してまいります。

【図表 18】

○個人版私的整理ガイドライン周知への主な取組み

実施時期	実施内容等
平成 24 年 3 月	・県内金融機関、東北財務局等が合同で「復興へ 頑張ろう！みやぎ 金融応援セミナー」を開催し、ガイドラインの説明や、個別相談を実施
平成 24 年 8 月	・当金庫職員に対して同ガイドラインのメリット等を改めて周知 ・同ガイドライン周知用としてパンフレットを店頭等に備え置き ・当金庫融資担当者に対して同ガイドライン説明会を実施
平成 24 年 9 月	・自宅に大きな被害を受けた当金庫住宅ローン利用者等へ訪問のうえ、同ガイドラインを周知し利用を促進
平成 24 年 10 月	・当金庫職員に対して同ガイドラインのメリット等を改めて周知
平成 24 年 11 月	・集団移転される方への住宅ローン等の地区別説明会において同ガイドラインを説明(片浜・古谷館地区)
平成 24 年 12 月	・南三陸町において無料相談会を開催 ・建物全壊世帯に対する同ガイドライン利用意向調査実施
平成 25 年 1 月	・集団移転される方への住宅ローン等の地区別説明会において同ガイドラインを説明(唐桑舞根 2 地区)
平成 25 年 2 月	・集団移転される方への住宅ローン等の地区別説明会において同ガイドラインを説明(鹿折錦町地区、登米沢地区) ・気仙沼市において無料相談会を開催 ・陸前高田市において無料相談会を開催
平成 25 年 4 月	・大船渡市において無料相談会を開催 ・集団移転される方への住宅ローン等の地区別説明会において同ガイドラインを説明(新浜町地区)

(チ) 三陸復興トモダチ基金を活用した復興支援

当金庫は、平成 23 年 11 月に、米国 NGO「メーシーコープ」と国内 NPO「プラネットファイナンスジャパン」との連携による「三陸復興トモダチ基金」を創設しました。

本基金により雇用支援、創業・新事業開拓支援のための助成金制度を導入するとともに、被災者向け利子補給型ローン商品「地域力」、「フロンティア」の提供をしております。

本基金には、多くの地元企業からの応募をいただいた結果、平成 25 年 5 月

末現在、雇用助成78件(105人)126百万円、創業助成40件58百万円、利子補給型融資200件1,669百万円の支援実績を上げております。

本基金の案内により、被災地の復興過程において生じる新しいニーズに呼応した起業者を発掘・支援することができるとともに、申請手続きや事業内容の検討を通じ、被災者が復興に向けた新たな一歩を踏み出す契機となっています。当金庫としても、本基金での支援の採択にかかわらず、申請内容を確認・分析し、可能な限り必要なフォローを実施してまいりました。

この取組みが評価され、24年4月には東北財務局より「平成23年度地域密着型金融に関する取組みへの顕彰」、25年5月には(一社)全国信用金庫協会より「第16回「信用金庫社会貢献賞」特別賞」を受け、また、気仙沼市からも、基金の運営者として国内NPO「プラネットファイナンスジャパン」、基金の拠出者として米国NGO「メーシーコープ」等に対して、市長より感謝状の贈呈がなされております。

この取組みは国内外の企業からも高い評価を受け、追加の資金提供をいただいております。本基金では、25年5月末までに計3回の増額により支援規模が拡大しております。

さらに、25年5月には、本基金の助成先事業者を対象に「事業者支援セミナー・交流会」を開催し、45先の事業者の参加申し込みがあり、中小企業経営や創業のノウハウに係る講演会、参加事業者によるビジネスモデル発表や情報交換、交流の機会を提供いたしました。

被災地に対する支援の輪は広がりつつあり、当金庫では、これらの支援を活かし雇用創出や創業を支援することにより、経済の地域内還流を生み出す仕組みづくりに貢献したいと考えており、引き続き本基金を積極的に活用してまいります。

【図表 19】

○ 三陸復興トモダチ基金活用状況(平成25年5月末現在) 単位：件(人)・百万円

支援内容		件数	金額
助成金	雇用助成	78(105)	126
	創業助成	40	58
	障がい者向け アクセス改善	2	1 (※1件は金額未確定)
融資	地域力	174	1,418
	フロンティア	23	208
	震災保証制度融資 (信用保証協会)	3	43

○ 三陸復興トモダチ基金の運営状況等

時 期	概 要
平成 23 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・米国NGOメーシーコープ、特定非営利活動法人プラネットファイナンスジャパンと気仙沼信用金庫の連携にて被災地支援を目的に基金総額200万ドルの「三陸復興トモダチ基金」を設立。 ・被災地域再生、新規事業創出助成および被災事業者再雇用サポート助成第1期の募集を開始。 ・被災事業者向け融資「地域力」の取扱いを開始。
平成 24 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域再生、新規事業創出助成第1期採択先4先を決定し、助成贈呈式を行う。 ・被災事業者再雇用サポート助成第1期採択先37先を決定。
平成 24 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域再生、新規事業創出助成第2期の募集を開始。 ・起業、創業者向け融資「フロンティア」の取扱いを開始。
平成 24 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・東北財務局より、地域密着型金融に関する取組みの中で、本基金による三陸沿岸地域の経済復興と雇用創出支援の取組みを評価され、顕彰を受ける。 ・被災地域再生、新規事業創出助成第2期採択先13先を決定し、助成贈呈式を行う。 ・三陸復興トモダチ基金の200万ドル増額が決定。米国の半導体製造大手のエヌビディア社によってメーシーコープを通じて提供。 ・被災事業者再雇用サポート助成第2期の募集を開始。(平成24年4月～10月)
平成 24 年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域再生、新規事業創出助成第3期の募集を開始。
平成 24 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・利子補給制度に信用保証協会付震災保証融資を追加。
平成 24 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域再生、新規事業創出助成第3期採択先8先を決定し、助成贈呈式を行う。 ・被災事業者再雇用サポート助成第2期採択先23先を決定。
平成 24 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)ファーストリテイリングによる総額6000万円の支援決定。 ・被災地域再生、新規事業創出助成第4期の募集を開始。
平成 24 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・米国ボーイング社からの25万ドル提供により、本基金の助成事業に、新たに被災地域の障がい者の雇用促進を図るための助成制度を追加。 ・被災地域再生、新規事業創出助成第4期採択先2先を決定し、助成贈呈式を行う。 ・被災事業者再雇用サポート助成第2期採択先5先を決定。
平成 24 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域再生、新規事業創出助成第5期の募集を開始。 ・被災地における障がい者向け新規事業創出助成、雇用サポート助成、アクセス改善助成の募集を開始。 ・被災事業者再雇用サポート助成第2期採択先8先を決定。
平成 24 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災事業者再雇用サポート助成第2期の募集を延長(平成24年11月～12月) ・被災事業者再雇用サポート助成第2期採択先5先を決定。
平成 24 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域再生、新規事業創出助成第5期採択先9先を決定。 ・障がい者向けアクセス改善助成採択先2先を決定。
平成 25 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災事業者再雇用サポート助成第2期採択先1先を決定。 ・被災地域再生、新規事業創出助成第5期採択先9先の助成贈呈式を行う。
平成 25 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域再生、新規事業創出助成第6期、被災地における障がい者向け新規事業創出助成、アクセス改善助成の募集を開始。
平成 25 年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域再生、新規事業創出助成第6期採択先4先の助成贈呈式を行う。 ・本基金の助成先事業者を対象に「事業者支援セミナー・交流会」を開催。

時 期	概 要
	<ul style="list-style-type: none"> 被災地域再生、新規事業創出助成第7期、被災地における障がい者向け新規事業創出助成、アクセス改善助成の募集を開始。 被災事業者再雇用サポート助成、被災事業者向け利子補給型融資「地域力」「フロンティア」の取扱い再開。

○ 創業助成金贈呈式の模様

第5期贈呈式（平成25年1月24日）



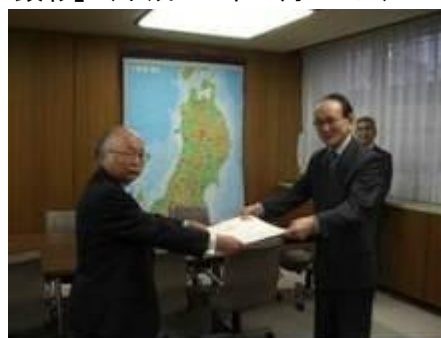
第6期贈呈式（平成25年5月1日）



○ 東北財務局「地域密着型金融に関する取組みへの顕彰」（平成24年4月10日）

顕彰の理由（東北財務局公表資料より）

取組みのテーマ	顕彰の理由
東日本大震災復興支援プログラム	当金庫は、三陸沿岸地域の地元金融機関ならではのネットワークと、融資審査を活かし地元事業者のニーズの把握や助成先の選定等に主体的な役割を果たしているほか、復興特別融資を創設し2年間の利子補給による支払負担軽減を図った資金を供給し地元事業者の復興を支援している点を評価。



○ 気仙沼市長より特定非営利活動法人プラネットファイナンスジャパンへ、本基金の取組みに係る感謝状贈呈（平成24年9月27日）



- 気仙沼市長より基金の拠出者である米国 NGO メーシーコープ、エヌビディア(米国半導体メーカー)へ、本基金の取組みに係る感謝状贈呈(平成 25 年 3 月 1 日)



- 「事業者支援セミナー・交流会」の様相(平成 25 年 5 月 22 日)



(リ) 支援施策・制度の情報提供等

東日本大震災以降、官民挙げてさまざまな復興支援策が示されておりますが、事業者においてはその被害の大きさゆえに解決しなければならない課題も多岐にわたり、自らに必要とする支援制度の選択・申請に苦慮している方も少なくありません。

このような方々に対する適切な情報の提供と書類作成における支援も、地域において必要不可欠なものと認識しており、災害復興相談窓口での受付、復興支援課の訪問活動や、「復興へ頑張ろう！みやぎ金融応援セミナー」の開催等を通じ、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業をはじめとする復興支援策の情報提供に努めております。

(ヌ) 信用金庫業界役員による被災地ボランティアの案内

信用金庫業界では、東日本大震災からの復旧・復興にあたり、全国の信用金庫役員からボランティアの申し出があり、(一社)全国信用金庫協会および信金中央金庫からボランティア活動に参加する信用金庫役員に対して、被災地

の情報提供、災害ボランティアセンター等との事前調整および宿泊施設・現地交通手段の手配等の支援を実施しております。

当金庫でも、当該ボランティアの受入れに際して、地域の復旧作業としての有効性に加え、被災地の状況に対する他地域からの理解を得るための機会と捉え、地元観光協会やボランティアセンターの紹介等の支援を実施いたしました。

平成24年度においては、24年9月から11月にかけて、当金庫営業エリアである宮城県気仙沼市大島、南三陸町、岩手県陸前高田市において、観光協会およびボランティアセンターと連携のうえ、総勢49金庫、363名に活動いただいたところです。25年度においても、(一社)全国信用金庫協会および信金中央金庫において募集を行い、継続した支援として被災地へのボランティア活動を実施してまいります。

【図表 20】

○ ボランティア活動の様相



ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例

(イ) 三陸復興トモダチ基金を活用した創業支援事例

当金庫では、平成25年5月末までに、三陸復興トモダチ基金を活用した40件58百万円の創業支援を行ってまいりました。

【事例】 第六期募集案件(平成25年5月助成分)

創業時期：平成25年8月 開業予定

助成額：150万円

事業概要：・急速な高齢化社会、介護サービスの需要が高い近年、質の高い

介護サービスを提供するべく通所介護施設を設立。

- ・看護・介護士としての経験を活かし、大島に居住する高齢者を対象に通所介護サービスを通じて、利用者の尊厳と自立支援をサービスの基本方針として高品質な介護サービスを提供し、独居老人の情動共有をして利用者が抱く孤立感や疎外感を和らげ、安心・安全な信頼されるサービスの提供を目指す。

その他：・当金庫において、同基金で支援(第二期助成採択)を受けた同業者を紹介したところ、開業までの課題、取扱サービスの検討などについて有益な相談相手となっている。

(ロ) 復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した取引先支援事例

【事例】海産物卸小売業者への仕入資金等の支援

当金庫の紹介を通じ、平成25年5月、地元の海産物卸小売業者に対して、復興支援ファンド「しんきんの絆」による投資が決定しました。

同社は、約300年前の江戸時代に創業し、取扱品目は焼海苔、鰹節等の乾物と三陸産のウニ、ホヤ、アワビ、ワカメ等の加工食品と品揃えも充実している。特に自社加工の海苔は高い評価を得ているほか、加工品については全国に多くの顧客を有し堅実な経営を続けてきました。

震災により本社ビルを含む2店舗で全半壊の被害を受けたが、震災前売上の7割以上に回復しております。

同社の復旧は、地域の生産事業者にとっても重要な販路先であり、直接・間接に地域雇用に影響を及ぼすとともに、地元同業者の水産加工品の販路拡大支援として自社の販路を提供するなど、地域貢献度も高い事業者であります。

このように地域にとって不可欠な事業を展開する同社を応援することは、本ファンドの設立趣旨に合致しているものと評価され、支援が決定しました。

(ハ) 公益財団法人 三菱商事復興支援財団を活用した取引先支援事例

【事例】水産都市気仙沼における残滓処理工場復旧事業

当金庫の紹介を通じ、平成24年9月、地元の水産加工残滓処理事業者に対して、公益財団法人 三菱商事復興支援財団との協働により、出資および融資による支援が決定しました。

同社は、水産加工業において発生する魚のアラ等の残滓処理は、水産加工事業者の復旧に欠かせない施設であり、漁港のインフラとして公共性の高い事業で本市において重要な役割を担っております。また、同社は、市内で2社しかない残滓処理業者のうちの1社で、処理業者が復旧しなければ水産加工業者も再開できず、魚市場も漁船を本格的に受け入れることができないなど、地域の

水産業復興のためには、同社の再開は重要であります。

当金庫では、同社のプラントの復旧に向けて他地区の復旧工事業者との仲介役を果たすなど、金融面での支援に留まらず、早期事業再開に向けた各種支援に取り組んでおります。

(二) 復興庁と連携した取引先支援事例

【事例】被災地支援住宅建設事業

被災地の復興支援のため、全国自治体から応援職員が多数派遣されていますが、気仙沼市内では、津波被害により住宅が絶対的に不足する中で、今後、気仙沼市で増加する本市への応援職員の受入に対応するため、早期の応援職員用住宅の建設が必要となっていました。しかし、建設資材や工事作業員の不足が深刻化しており、従来の現地施工型の住宅建設に対応することは困難な状況でありました。

当金庫の紹介を通じ、市内の水産加工事業者において自宅・工場とも全壊し復活の目途が立たない状況下、不動産賃貸での収入確保に活路を見出し、平成25年3月の完工を目指し共同住宅を建設することとしたものであります。この共同住宅は、仮設ではなく本設の建物とし、建設にあたっては可動式モジュール工法を活用して、コスト縮減、工期の短縮を図ることで、資材や工事作業員の不足にも対応したものであります。

本事業は復興庁の企業連携プロジェクト支援事業としても認定され、気仙沼市からの強い要請もあり実施するもので、本施設の建設は被災者である当該事業者の生活再建はもちろん、被災地の復興スピードを上げるうえで期待も大きいものとなりました。

【図表 21】

○ 共同住宅の建設の様相



(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) ローン商品等の拡充

当金庫は、創業・新事業開拓支援融資商品として、トモダチ基金を活用した被災者向け利子補給型ローン商品「地域力」・「フロンティア」・「震災保証制度融資(信用保証協会)」を提供しており、東日本大震災以降の融資実績は、平成25年5月末現在で、200件、1,669百万円に上ります。

今後も、復旧・復興の段階に合わせてお客様の要望を踏まえながら、商品性の見直しや新商品開発の検討を進めてまいります。

(ロ) 三陸復興トモダチ基金を活用した経済活性化

当金庫は、「三陸復興トモダチ基金」の創設による雇用支援、創業・新事業開拓支援のための助成金制度および被災者向け利子補給型ローン商品「地域力」の提供を通じた、地域の経済活性化に取り組んでおります。

本基金には、多くの地元企業からの応募をいただいた結果、平成25年5月末現在、105名の雇用助成、40先の創業助成実績を上げております。特に創業支援には76先の応募があり、改めて地域における起業ニーズの高さを実感しております。

なお、当金庫では、資金面での支援後も、ビジネスマッチングイベントの紹介による販路拡大、事業支援セミナー・交流会の開催等の各種支援に取り組んでおります。

また、この間の当金庫の活動は、提携先のNGO・NPOからも高く評価されており、24年4月、8月および9月には本基金の増額が相次いで決定するなど、本基金を通じた支援の輪は広がっていることから、今後も一層の地域経済活性化に向け、本基金を有効に活用してまいります。

(ハ) 外部機関との連携強化

当金庫は、創業支援につきまして、プロパー商品の充実に加え、信用保証協会などの公的機関による各種融資制度や保証制度を取り扱っており、お客様の状況に適した提案に努めております。さらに、融資にこだわらない形での資金供給形態を検討する必要があると判断した際には、信金キャピタル(株)などベンチャーキャピタル会社との連携も進めてまいります。

また、持続性を持った地域社会の再生には、NPOや市民団体との連携も有効な取り組みであることから、NPO等との連携によるワークショップやセミナーの開催を通じ、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの発掘を目指し

てまいります。

平成24年7月には、「産・学・金」の連携による被災企業および被災地の復興を目指すため、石巻専修大学、石巻商工会議所、気仙沼商工会議所、石巻信用金庫および当金庫による「三陸産業再生ネットワーク」の協定を締結いたしました。

25年2月には、震災後の企業再生に取り組む水産加工事業者への支援を目的に気仙沼魚市場会議室において「復興ブランドフォーラム」を開催し、基調講演、気仙沼産カツオの成分分析に係る調査報告、パネルディスカッションを行いました。また、同年同月に、気仙沼と石巻地区の事業者を対象に、被災状況と支援ニーズを把握するため、550社に対してアンケート調査(回収197社)を実施しましたが、今後集計・分析を行い、事業者への還元、各種施策の提言などを行ってまいります。

本ネットワークでは、被災地の民間セクターである「産・学・金」が相互に連携しながら、被災地の実情に即した具体的かつ実践的な復興ソリューションの開発・提案を目指し、定期的で開催される運営会議を中心として、地域経済の再生に向けた方策等について検討・実施してまいります。

【図表 22】

○「三陸産業再生ネットワーク」
連携協定調印式の模様
(平成24年7月13日)



○「復興ブランドフォーラム」
の模様
(平成25年2月20日)



ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業(個人事業者を含む。)に対する支援に係る機能の強化のための方策

【経営改善支援の取組強化】

当金庫は、審査課および管理課が中心となり、営業店等と連携して、経営不振に陥っているお客様に対し、業務・財務内容等に係る的確な分析にもとづき経営改善計画策定を支援するとともに、計画策定後は、改善状況を踏まえなが

ら資金繰り支援や融資条件の変更等を実施してまいりました。

また、平成22年度には「法人営業推進チーム」を設立し、経営改善支援やビジネスマッチングなどの幅広い活動により、ライフサイクルに応じたお客様の支援強化を図ってまいりました。

24年度以降は、法人営業推進チームを引き継いだ復興支援課が中心となり、中小企業再生支援協議会をはじめとする外部機関等を活用し、マッチング支援等の施策を組み合わせることで、財務内容の改善に留まらず、売上向上策などの業績改善を含めた経営改善支援に、お客様の復興の進捗度合いに留意しながら取り組んでおります。

【外部専門家等による相談会の開催】

当金庫は、多面的な経営改善支援を実施していくうえでは、外部の専門家の意見等を活用していくことも有効であるとの考えのもと、地元商工会議所や(独)中小企業基盤整備機構が有する各種専門家の派遣事業をお客様と結び付けていくコーディネーターの役割を担いたいと考えております。

ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業においては、取引先5社を紹介して専門家の支援を得ているほか、平成24年7月には、宮城県信用保証協会との共同で「創業支援融資相談会」を開催し、創業を目指す方を対象に、信用保証協会保証制度や「三陸復興トモダチ基金」を活用した創業支援について説明するとともに、個別相談会を実施し、4先の融資取引を取り扱うことができました。

ハ. 早期の事業再生に資する方策

当金庫は、お客様の事業再生を加速させていくことが、速やかな地域復興につながると考え、中小企業再生支援協議会と連携し、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定の支援を実施するとともに、お客様の状況に応じて、債権放棄や会社分割による事業再生についても、他金融機関と連携しつつ検討してまいります。

東日本大震災以降、直接・間接に被災しているお客様に対しては、返済条件の緩和等による支援を実施してまいりましたが、今後の事業の安定的持続のための諸施策を検討・支援していくために、信金中央金庫や中小企業再生支援協議会、産業復興相談センター、東日本大震災事業者再生支援機構といった外部機関との連携を深め、専門家のノウハウの活用について前向きに検討してまいります。

ニ. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

【事業承継に対する支援の強化】

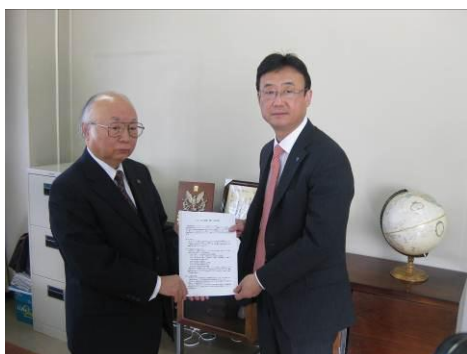
当金庫は、東日本大震災以降に事業意欲が減退する事業者も見受けられることから、地域経済の活力を維持するためには、事業承継のニーズを汲み取り、十分に応えていくことが必要であると認識しており、本部・営業店が一体となって、お客様の状況の把握に努めております。

また、各県の「事業引継ぎ相談窓口」、(一社)全国信用金庫協会の「事業承継支援研究専門部会」および信金キャピタル(株)等を活用し、事業承継や後継者問題などに悩みを抱える中小企業の相談に応じております。

なお、当金庫は、これらの取組みに係る第一段階として、平成25年1月には、信金キャピタル(株)との「M&A業務協定」を締結し、職員向けに「M&A仲介業務」に関する勉強会を実施いたしました。さらに、(独)中小企業基盤整備機構から講師を招き、平成24年11月から3月まで6回にわたり研修・事例発表会を開催しました。

【図表 23】

○信金キャピタル(株)との「M&A業務協定」締結、職員向け勉強会の模様
(平成25年1月8日)



【相続対策に係る相談対応の強化】

個人事業主においては、事業承継に伴い相続に関する相談も生じるケースがあることから、相談のあった先に対して、個人事業主が抱える課題を明確にするための支援や専門家の紹介などの支援を実施してまいりました。

今後、税務等の各種説明会・相談会を開催することにより、お客様のニーズにお応えしていく機会を設けてまいります。

また、廃業や転業などに悩みを抱える中小企業に対しては、今後もご要望等を踏まえた相談に応じてまいります。

ホ. その他の地域再生に資する方策

(イ) 地域経済の再生に向けた取組み

当金庫は、地域コミュニティの形成支援を経営の課題としており、平成17年に事業区域を総称するリアス式地形からヒントを得た企画「RIAS e（環境）・e（経済）」を立ち上げ、職員による清掃ボランティアや認知症サポーターの養成、エコ関連の預金商品・融資商品の組み合わせ、被災した大島船舶発着所周辺に設置する太陽光LEDライトの寄贈等を通じ、地域活性化に向けた面的支援を続けてまいりました。

現状、地域コミュニティの中心であった商店街の多くが被災し、仮設商店街において事業再開を果たしておりますが、土地の確保等、本格再開に向け多くの課題を抱えたままの営業を余儀なくされております。当金庫では、地域金融機関として訪問活動や産学金連携を通じ、お客様の課題を共有化しながら、地域再生に向けた支援策を見出してまいります。

(ロ) 気仙沼市復興プロジェクト「木質バイオマス発電事業」の設備導入に対する支援について

震災をきっかけに災害時のエネルギー確保や安心安全な再生可能エネルギーへの関心が高まり、各地方自治体が策定した復興計画においても、災害に強い自立・分散型エネルギーの構築は重要な課題として位置づけられております。

当金庫では、これらの取組みにおいては、スピード感および専門的な知見が必要と考え、民間組織との協働による「気仙沼地域エネルギー開発株」の設立へ参加するとともに、地域への経済波及効果等を勘案し、被災地復興に向けたモデル事業として意義のある個別プロジェクトに対して支援を行っております。

また、地元事業者が検討中の各種エコプロジェクトに係る協議会への参画等を通じ、再生可能エネルギーの設備導入支援に取り組んでまいります。

当金庫では、このような取組みを複合的に加速させ、水産業・観光業が主要産業である三陸沿岸地域において、食を核とした観光や視察旅行誘致による交流人口の増加、産業の多様化や雇用の創出にも貢献してまいります。

【図表 24】

○木質バイオマス発電事業の概要

1. 事業内容	企業名：気仙沼地域エネルギー開発株式会社 事業内容：発電および熱供給事業 発電規模：800kW 稼働時期：平成26年3月（予定）
2. 企業概要	当社は、気仙沼市震災復興計画で掲げる再生可能エネルギー導入プロジェクトを進めるため、当金庫も出資し平成24年2月に設立された企業であり、気仙沼市内に木質バイオマス発電所を建設し、発電事業を行うものです。本事業は、気仙沼地域の間伐材（未利用材）を燃料木とし

て活用することで、森林資源の有効活用による資源循環型発電を実現するとともに、林業再生や雇用創出にも貢献します。

当社は現在、木質バイオマス発電事業による地域の復興と再生に向け、個人山林所有者への伐採講習、間伐材買取に係る地域通貨「リネリア」(※注)の発行等を行い、地域で得られた価値を循環させ、地域経済を持続的に発展させる取り組みを実施するなど、地域の復興に大きく貢献しています。

※注:「リネリア」とは、間伐材買取の半額分に対し、当社が支払う地域通貨(券面1千円)の名称であり、気仙沼市内で加盟する飲食店や仮設商店街のみで使用可能です。

(ハ) 「しんきん東日本大震災子ども応援定期積金」の取扱いについて

平成24年10月より、宮城県内信用金庫統一キャンペーンとして、東日本大震災で被災した地域の子ども(震災遺児・孤児)の就学等を支援するため、「しんきん東日本大震災子ども応援定期積金」を推進いたしました。本商品は、信用金庫が販売する定期積金の募集総額の0.25%に相当する金額について、お客様にご負担をお掛けすることなく、各県の信用金庫協会および信金中央金庫から「東日本大震災みやぎ子ども育英基金」等へ寄附するものです。

当金庫の定期積金の取扱額は、25年1月までに10億円に達しております。なお、全国の取扱信用金庫の取扱総額にもとづく寄附金2億5,550万円が、岩手県の「いわての学び希望基金」、宮城県の「東日本大震災みやぎ子ども育英基金」および福島県の「東日本大震災被災児童支援基金」の3基金に対し、同年3月に寄附されました。

【図表 25】

○寄付金贈呈の様(宮城県庁(左:3月14日)、岩手県庁(右:3月18日))



3. 剰余金の処分の方針

当金庫は、地域のお客様から出資を受け入れ事業を行う協同組織金融機関として、事業によって生じた剰余金につきましては、内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当金庫は、経営強化計画に掲げる諸施策を着実に実施することにより、地域の復旧・復興および地域経済の活性化を通じ、収益確保に努めてまいります。

また、今後、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施・継続できるよう、内部留保の蓄積に努め、優先出資の返済を目指してまいりたいと考えております。

4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、「理事会」と、理事会の委任を受けた審議・決定機関としての「常勤理事会」を、委任関係により一体化した意思決定・監督機関と位置付けております。

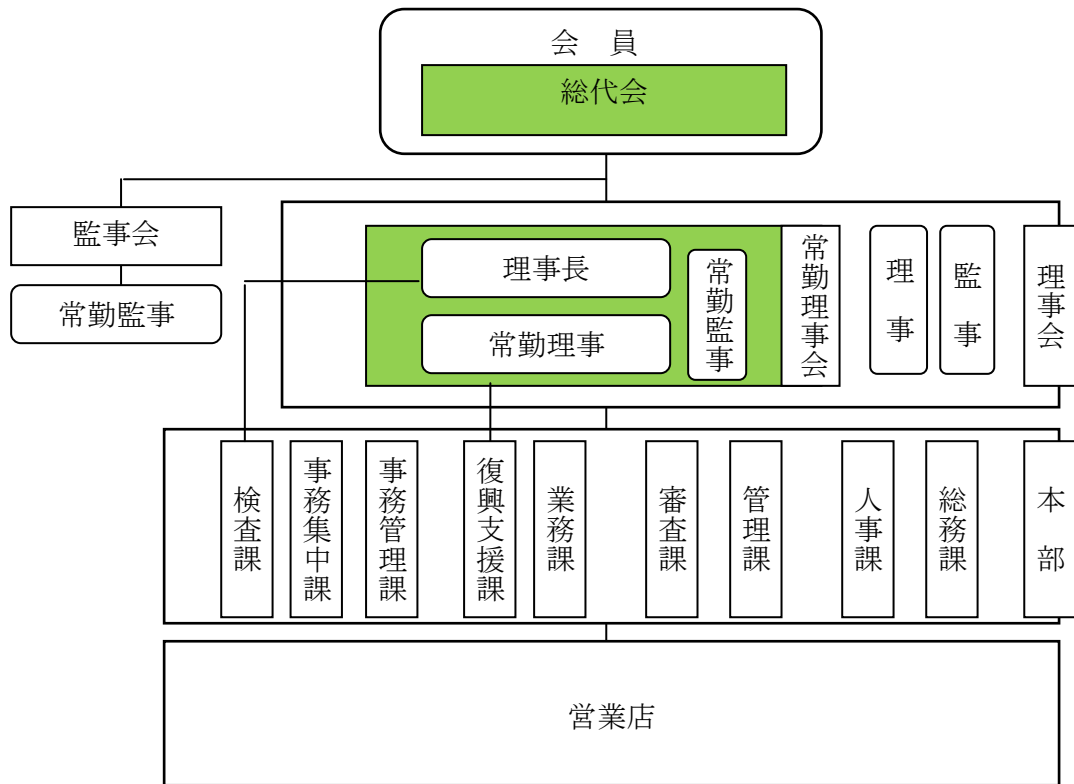
総代会においては、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議し、理事会は、「理事会規定」にもとづき、全役職員が共有する基本方針、経営方針を決定しております。また、常勤理事会は、これらの方針に沿って、「常勤理事会規定」にもとづき具体的な施策および効率的な業務遂行態勢を決定することとしております。

さらに理事会は、内部管理に関する体制の整備に係る基本的な方針等を定め、各種施策の実施にあたって、経営管理に関する体制を有効に機能させることにより、経営の公平性および透明性の確保に努めております。また、それによって全ての利害関係者の信頼に応えるとともに、社会から高く評価される金融機関となることを目標としております。

経営強化計画につきましては、理事会において決議のうえ、各担当部門が取り組みを行い、理事会および常勤理事会がその進捗管理を担うこととしております。

理事会は、P D C AサイクルのP (P l a n)にあたる計画策定を行い、各担当部門が、D (D o)にあたる施策遂行を担います。理事会および常勤理事会は、新設する復興支援課から報告を受け、C (C h e c k)にあたる実施状況の確認とその評価を実施するとともに、取り組みが十分でない認められる場合には、各担当部門に対し、A (A c t i o n)にあたる要因分析と対応策の立案について指示を行うことにより、本計画の実現に向けて、役職員一丸となって取り組みを進めてまいります。

【図表 26】 経営管理体制



(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

当金庫は、監事および検査課による業務執行態勢の監査に努めております。

監事については、常勤監事に加え、信用金庫法にもとづき員外監事を選任しております。監事は、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、理事会、常勤理事会およびその他の重要な委員会に出席するほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、理事または職員に対し、必要に応じて説明を求めることとしております。また、検査課による内部検査結果や、当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および理事の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する行為等について、遅滞なく報告を受ける態勢を整えております。

検査課は、理事長直轄部署として、内部管理態勢に加え、法令等遵守態勢やリスク管理態勢についても検査を行い、その結果を常勤理事会や監事に報告するとともに、必要に応じて理事会に報告しております。

経営強化計画の遂行につきましても、監事および検査課において業務執行態勢を監査し、必要に応じて課題を洗い出していくことにより、円滑な施策の実施を図ってまいります。

(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

イ. 信用リスク管理

信用リスク管理については、審査課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアルにもとづく管理を実施しております。

当金庫は、中小企業者向け金融に携わる地域の協同組織金融機関として、地域に密着した渉外活動等を通じて収集したさまざまな情報をもとに、取引実績や事業計画の妥当性を十分検討したうえで、融資権限規程にもとづいた貸出実行に取り組んでおり、地域のお客様への幅広いニーズに迅速・的確にお応えしてまいりました。

また、当金庫の取引対象である中小規模の事業者は、大企業に比して財務体質が脆弱なため、環境変化に伴う倒産・廃業などの発生可能性が比較的高いことを踏まえ、業種別・資金使途別・債務者別管理により、与信集中リスクを抑制することとしております。

今後についても、内部研修の実施や(一社)東北地区信用金庫協会等主催の外部研修への受講生派遣、本部から営業店に対する臨店指導などを通じ、貸出審査能力の向上を図ってまいります。

なお、信用リスクのうち不良債権については、管理課を主管部署とし、各営業店および復興支援課と連携のうえ、条件変更等の金融円滑化対応や経営改善支援への取組みを通じ、信用リスクの低減に努めております。

また、東日本大震災以降は、被災者支援に取り組むことが重要であるとの認識に立ち、被災した債務者の実態把握と今後の見通しを踏まえた再建支援等に注力することとしております。今後、被災債権の状況が変化するにつれ、担保の滅失や債務者の廃業などによる信用リスク顕在化のおそれがありますが、債務者の実態を踏まえ、事業の再生可能性を十分に協議・検討したうえで再生支援に取り組むとともに、資産の自己査定を実施し、適切に償却・引当を行ってまいります。

ロ. 市場リスク管理

市場リスク管理については、総務課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアル・余資運用基準等にもとづく管理を実施しております。

また、ALM委員会において、資産・負債の総合管理により、当金庫の運用・調達勘定全体を見通した投資方針を決定するとともに、市場リスクのモニタリングおよびコントロールが適切に行われていることを確認しております。

有価証券投資においては、運用基準枠を設定し保有限度額を設定するとともに、リスクが高い外国証券については1投資対象先あたりの投資限度額を定め、流動性

および健全性に配慮した、安全性重視の運用スタンスを採用しております。購入後においては、ロスカット基準および減損基準を設けるとともに、アラームポイントの設定により過度な損失を避ける運用を行っております。

近年の貸出金需要の低迷に伴い、余資運用は増加傾向にありますが、今後においても、市場リスク管理の高度化に向け、信金中央金庫等の支援を受けて人材育成を進めながら、引き続き安全性重視の運用に取り組んでまいります。

ハ. 流動性リスク管理

流動性リスク管理については、総務課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアルにもとづく管理を実施しております。

当金庫は、資金繰りの逼迫度合いに応じた資金確保等の対処方法を定めており、さらに緊急を要する場合には、常勤理事会またはALM委員会において、必要な対応策を講じることとしております。また、支払準備資産を信金中央金庫に預け入れることにより、緊急時にも信金中央金庫より流動性の提供を受けられる態勢を整えております。

今後、企業活動の正常化や被災者の生活再建などにより、預金払戻しが増加する局面を迎えた場合においても、資金繰りに窮することがないように、引き続き適切な流動性管理に努めてまいります。

二. オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと認識したうえで、リスク管理マニュアルにおいて管理方針および態勢を定め、適切な管理に努めております。

今後においても、オペレーショナルリスク管理については、役職員一人ひとりのリスク認識を高めることが重要であるとの認識のもと、本部通達による注意喚起や役員によるケーススタディ等を通じ、実効性の確保に努めてまいります。

(イ) 事務リスク

事務リスク管理については、業務課を主管部署と定め、全ての業務に事務リスクが存在することを認識したうえで、各事務規程・要領・マニュアル等の充実により、事務リスクの低減に努めております。

各課店においては、業務の多様化に対応するため、事務処理状況の把握や職員教育を行うとともに、主管部署による事務指導や検査部門による内部検査を実施し、規程、要領等の遵守状況のチェックによる事故防止を図っております。

事務の正確性確保については、主管部署において事務ミスの内容を分析したうえで、営業店とともに誘発要因の解消に努めているほか、事務ミスの防止や効率化を

目的に職員が事務改善に対する提言ができる事務改善提言シートを導入しており、事務に対する理解度を深めることにも効果を得ております。

(ロ) システムリスク

当金庫は、東北地区共同事務センターに加盟し、信金共同センターシステムの利用を通じた安定稼動により、システムリスクの低減を図っております。

システムリスク管理については、事務管理課を主管部署と定め、コンピュータシステムの障害や誤作動、不備、不正利用、サイバーテロ等により当金庫が被るリスクを未然防止するため、「情報資産保護に関する基本方針」「オンラインシステム障害対応マニュアル」にもとづき、管理体制の整備と適切なシステム管理運営に努めております。

セキュリティ管理については、「セキュリティ統括責任者」を設置することにより、セキュリティとアクセスコントロールの統括管理を実施しており、また、災害時等における対応につきましても、影響を最小限に抑えるよう業務継続基本計画を策定しております。

(ハ) 法務リスク

法務リスク管理については、総務課を主管部署と定め、企業倫理の確立と法令遵守の企業風土を醸成し、信用の維持、確保を図るべく、当金庫の策定した「コンプライアンス基本方針」「行動綱領」「役職員の行動基準」等に則り、法令・庫内規程等に違反する行為、ならびにそのおそれのある行為の未然防止に努めております。

また、コンプライアンス関連マニュアル等の整備を図るとともに、各課店には「コンプライアンス担当者」を置き、庫内研修の実施により意識の向上を目指しております。

(ニ) 人的リスク

人的リスクについては、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）および差別的行為（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）から生じる損失・損害と認識し、人事課を主管部署と定め、情報の収集、分析を行いリスクの把握を行っております。

また、コンプライアンスマニュアルにもとづくチェックリストを全職員が提出することにより、人的リスク発生の未然防止に努めております。

(ホ) 有形資産リスク

有形資産リスク管理については、主管部署である総務課で有形資産の管理を行い、

災害時等において生じる毀損・損害のリスクをあらかじめ確認し、必要に応じて改修等の施策を講じるなど、適切な管理を行っております。

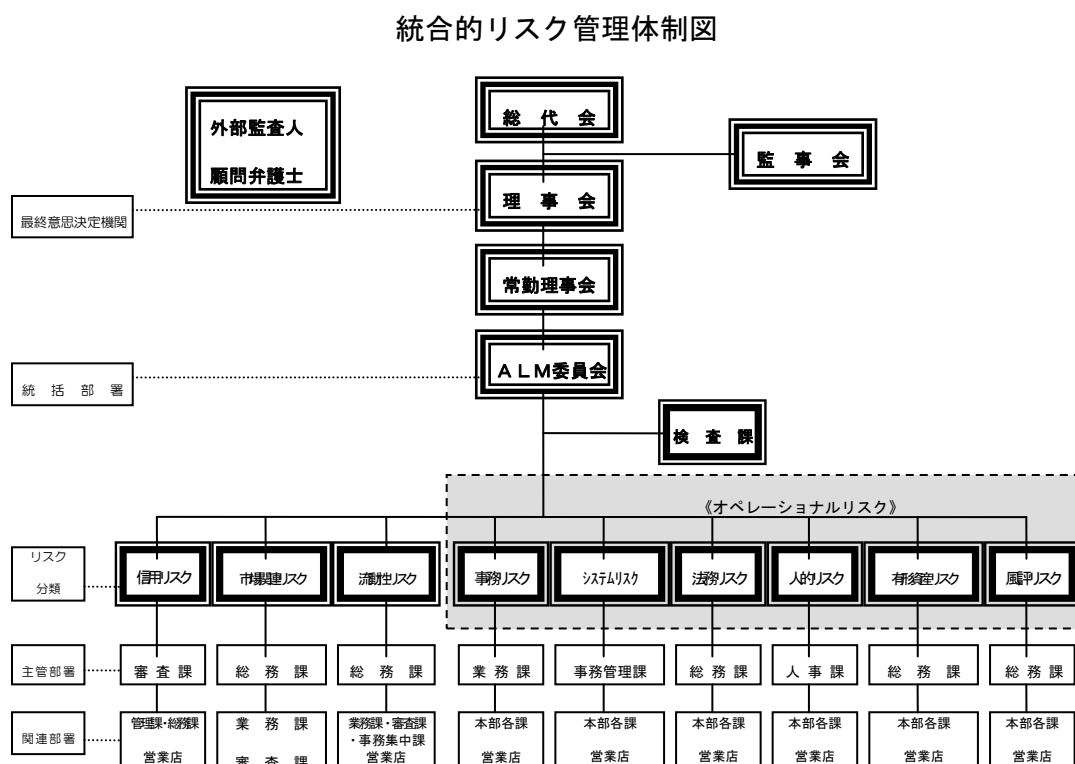
また、本部各課ならびに各営業店との連携を密にして、潜在的なリスクをいち早く把握するよう努めております。

(へ) 風評リスク

風評リスク管理については、総務課を主管部署と定め、ディスクロージャー誌等により透明度の高い情報開示を行い、当金庫の経営の健全性を広く顧客に伝達するとともに、当金庫の評判に影響を及ぼすと思われる事項について、総務課は各課店との連絡を密にし、情報収集と公共報道、顧客動向のモニタリングに努め、風評リスクの発生回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが発生した際に、その影響度による管理手法を定めており、迅速かつ適切な対応を取れるような態勢を整備しております。

【図表 27】 リスク管理体制



以上